

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画

【資料編】

パブリックコメント(案)

北九州市環境審議会事務局

目次

I 新たな計画目標設定の考え方（本編「第3章 新たな目標値」関連）

1	ごみ量の将来予測	2
2	将来予測結果とごみ量（家庭系・事業系）目標値の見直し	2
3	指標の見直し・新規追加	3
4	モニタリング項目	5

II 各施策の詳細（本編「第4章 4つの視点で進めていく取組」関連）

1	3Rの推進による地域循環システムの構築	
	（1）家庭ごみの3Rの推進	1 0
	（2）事業系ごみの減量・リサイクルの推進	1 6
	（3）プラスチックごみ対策の推進	1 8
	（4）食品ロスの削減（食品ロス削減推進計画）	2 1
	（5）ごみ処理施設の今後のあり方の検討	2 7
	（6）ごみ処理の広域連携	2 9
	（7）災害廃棄物処理	3 0
	（8）適正処理の推進と安全・安心の確保	3 1
	（9）ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上	3 2
	（10）産業廃棄物排出量の減量化・適正処理の推進	3 3
2	循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展	
	（1）環境教育・環境学習の推進	3 6
	（2）環境を意識したライフスタイルへの転換	3 8
	（3）地域コミュニティ・NP0・事業者の環境活動の推進	4 2
3	脱炭素社会、自然共生社会への貢献	
	（1）廃棄物処理における脱炭素社会への貢献	4 4
	（2）自然共生の推進	4 5
	（3）まち美化対策の推進	4 6
	（4）海岸漂着物等の処理	4 7
	（5）不法投棄防止の推進	4 8
	（6）生活排水の適正な処理	4 9
4	「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進	
	（1）リサイクルを軸とした環境産業の創出・育成・支援	5 1
	（2）環境国際協力・環境国際ビジネスの推進	5 4
	（3）事業活動における資源の循環利用の推進	5 8

I 新たな目標値設定の考え方（本編「第3章 新たな目標値について」関連）

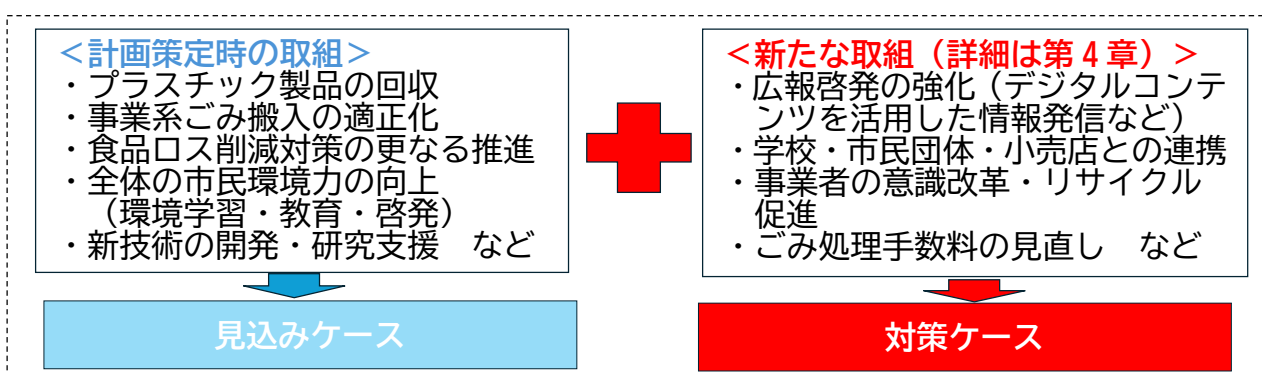
1 ごみ量の将来予測

過去10年間の動向が将来も続くものとして、排出原単位（1人1日あたりの量）を近似式※により求め、将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）を乗じて「見込みケース」のごみ量を算出、更に、新たな取組を踏まえた「対策ケース」のごみ量を算出しました。

※ 環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、トレンド法により試算。

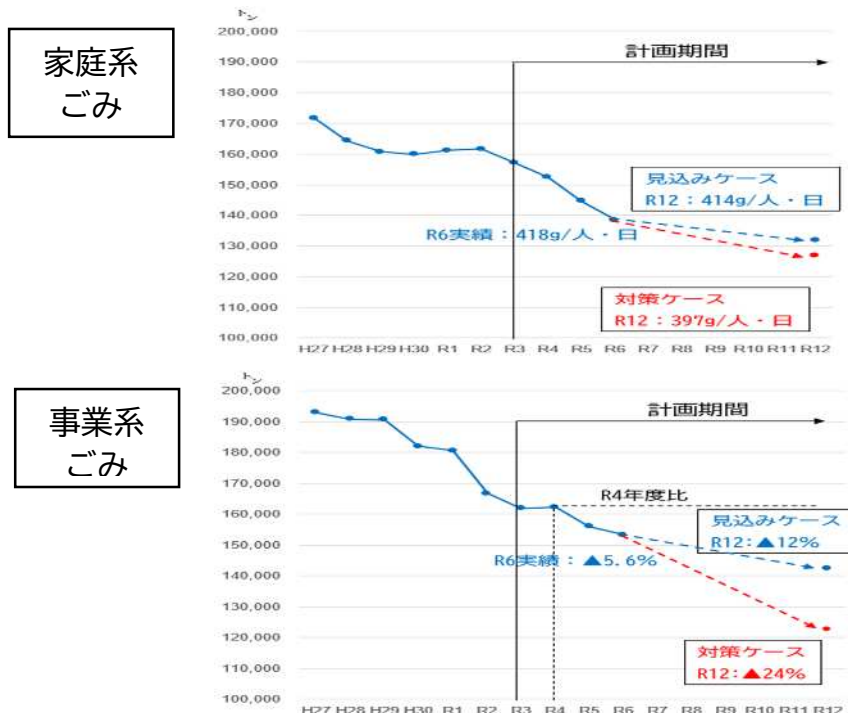
見込みケース：計画策定時の取組を継続し、これまでの動向が将来も続くものとして試算。

対策ケース：見込みケースに、新たな取組を加えて再試算。



2 将来予測結果とごみ量（家庭系・事業系）目標値の見直し

「対策ケース」として算出した「令和12（2030）年度ごみ量」に基づき、新しい目標値を設定します。



3 指標の見直し・新規追加

(1) 指標の見直し

指標としての「リサイクル率」は、紙の流通量の減少やプラスチック容器の軽量化などの発生抑制（リデュース）、インターネット等を活用した個人間取引や民間のリユース市場の拡大（リユース）の影響により今後も資源回収量の減少が見込まれます。また、市が把握できない民間の資源回収量の増加により市民の分別努力が正しく反映できなくなりつつあります。このため、ごみ減量化に向けた施策立案や効果の検証が困難となりました。

$$\text{リサイクル率（\%）} = \frac{\text{資源化物回収量}}{\text{ごみ量} + \text{資源化物回収量}}$$

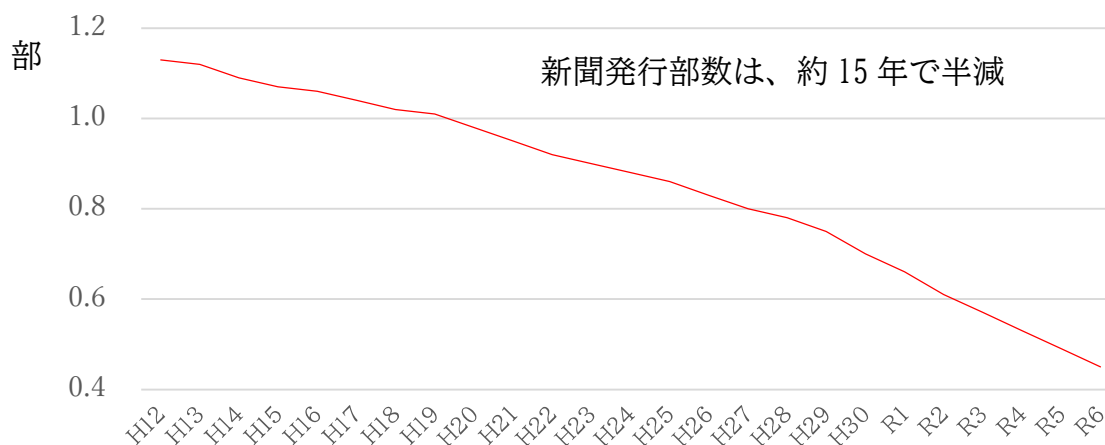
（参考）資源物消費量

(1) 日本の紙類消費量 （公財）古紙再生促進センター



2005 年頃をピークに、紙類消費量、古紙回収量は減少

(2) 新聞の一世帯あたり発行部数 （（一社）日本新聞協会）



(参考) 資源物消費量削減に係る取組例

(3) プラスチック資源循環等に資する取組事例集 (R5.3 環境省・農林水産省)

取組	事例(抜粋)
袋の薄肉化・縮小	味の素(株): ほんだし 0.5g/袋→0.3g/袋 (株)紀文食品: さつま揚げ包装形態変更により 24%減 (株)日清製粉ウェルナ: 冷凍パスタ包装の簡素化による 30%減 森永製菓(株): ラムネのパウチの薄肉化により 14%重量削減 日本ハム(株): シャウエッセンの新包装化により使用量 28%減
トレイ廃止	(株)ブルボン: クラッカー等 4 品のトレイ廃止により 40 トン/年の削減
進化キャップ	エスビー食品(株): チューブ入り香辛料のキャップ重量 28%減
トレイ削減	(株)エフピコ: 一部容器の薄肉化(25%減) 発泡率を高めて軽量化(38%減) 素材変更による軽量化(60%減)
ラベルレス	アサヒ飲料(株): ラベルレスボトル

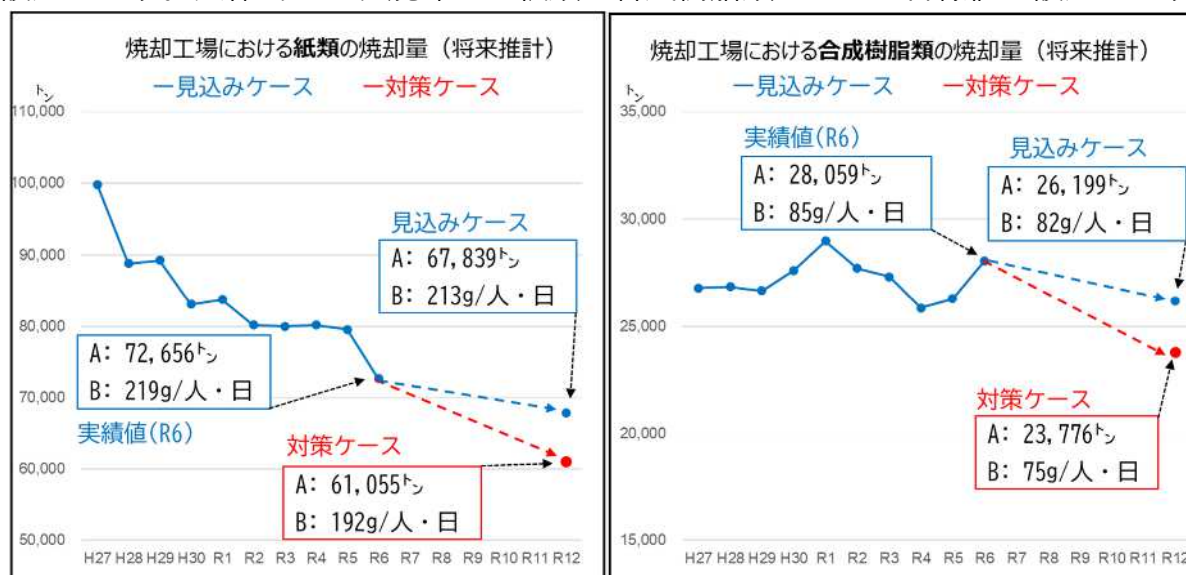
(4) ペットボトルの軽量化 (PET ボトルリサイクル推進協議会)

自主行動計画 2025「指定 PET ボトル全体で平成 16(2004)年度比 25%以上の軽量化」

⇒令和 6(2024)年度実績: 28.1%軽量化

(2) 新たな指標の追加

そこで、「回収した資源」ではなく、「焼却した資源」を新たな指標とし、目標値を設定します。具体的には、焼却した紙類・合成樹脂類について目標値を設定します。



A: 令和 12(2030)年度の焼却量

B: 令和 12(2030)年度の市民 1 人一日あたりの焼却量

(3) 新たな計画目標の設定

以上の検討を踏まえ、以下とおり新たな計画目標を設定しました。

計画目標

項目	基準年度	現状 (R6年度)	旧計画目標 (R12年度)	新計画目標 (R12年度)
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	468g (R1)	418g	420g以下	400g以下
事業系ごみ量 (市の施設で処理した量)	162,292トン (R4)	153,267トン	157,682トン以下	R4比20%以上削減 (129,833トン以下)
市民1人一日あたりの紙類の 焼却量 (乾燥重量)	243g (R1)	219g	—	195g以下
市民1人一日あたりの合成樹脂類の 焼却量 (乾燥重量)	84g (R1)	85g	—	75g以下
一般廃棄物処理に伴い発生する CO2排出量	88千トン (R1)	95千トン	60千トン以下	60千トン以下
産業廃棄物の最終処分量	203千トン (H30)	283千トン (R4)	170千トン以下	170千トン以下

※赤枠内：今回見直したもの、その他：従前計画を引継ぐもの

4 モニタリング項目

以下の項目については、目標値を定めずにモニタリングを継続していきます。

(1) 一般廃棄物

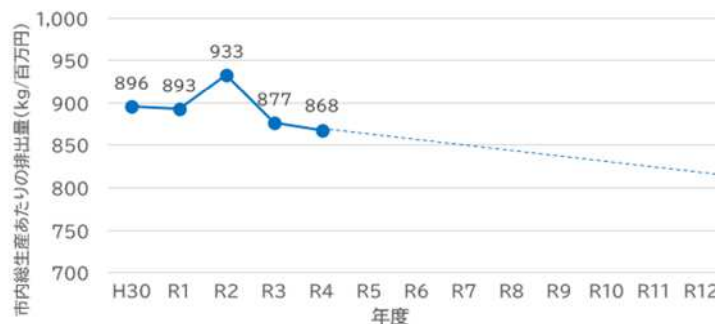
従前の計画目標であった「リサイクル率」、焼却した資源の指標の一つである「家庭ごみに含まれるリサイクル可能な紙類の量・プラスチックの量」については、モニタリングを継続していきます。

(2) 産業廃棄物

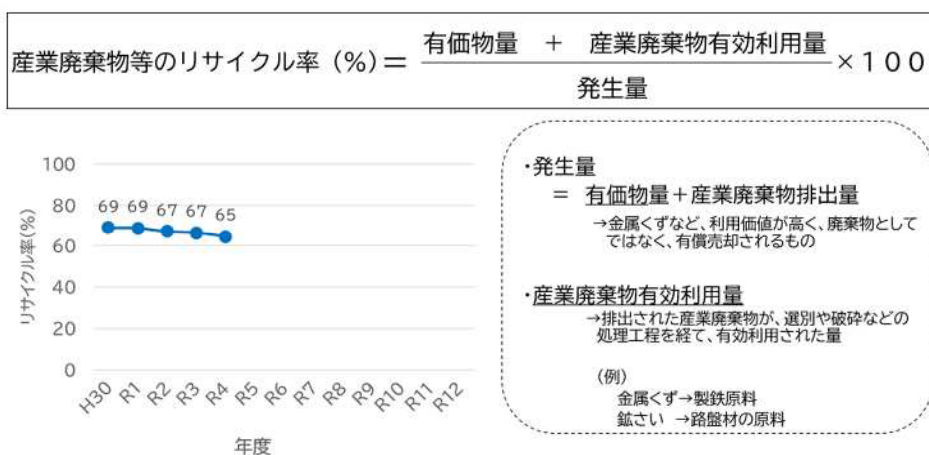
より多くの付加価値を少ない廃棄物量で生み出すための指標として、「市内総生産あたりの産業廃棄物排出量」をモニタリング項目として設定します。こちらは、長期的なトレンドとして単位経済活動あたりの排出量が減少傾向となることを目指し、継続的なモニタリングを行い、将来的に適切な目標値の設定を図ります。

$$\text{市内総生産(※)あたりの産業廃棄物排出量(kg/百万円)} = \frac{\text{産業廃棄物排出量}}{\text{市内総生産}}$$

(※) 北九州市市民経済計算 1表 経済活動別市内総生産(生産側、名目)



また、サーキュラーエコノミーに向けた産業廃棄物の資源化の評価を行うため、「リサイクル率」を新たなモニタリング項目として設定します。近年は緩やかに減少していますが、継続的なモニタリングを行い、将来的に適切な目標値の設定を図ります。



モニタリング項目

項目	現状 (R6年度)
リサイクル率（一般廃棄物） うち、家庭系リサイクル率	26.2% 27.9%
家庭ごみに含まれるリサイクル可能な紙類の量（住居併設事業所を含む）	22,783トン
家庭ごみに含まれるリサイクル可能なプラの量（住居併設事業所を含む）	14,433トン
市内総生産あたりの産業廃棄物排出量	868kg/百万円 (R4)
産業廃棄物等のリサイクル率	65% (R4)

Ⅱ 各施策の詳細（本編「第4章 4つの視点で進めていく取組」関連）

1 3Rの推進による地域循環システムの構築

- (1) 家庭ごみの3Rの推進
- (2) 事業系ごみの減量・リサイクルの推進
- (3) プラスチックごみ対策の推進
- (4) 食品ロスの削減（食品ロス削減推進計画）
- (5) ごみ処理施設の今後のあり方の検討
- (6) ごみ処理の広域処理
- (7) 災害廃棄物処理
- (8) 適正処理の推進と安全・安心の確保
- (9) ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上
- (10) 産業廃棄物排出量の減量化・適正処理の推進



2 循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境を意識したライフスタイルへの転換
- (3) 地域コミュニティ・NPO・事業者の環境活動の推進



3 脱炭素社会、自然共生社会への貢献

- (1) 廃棄物処理における脱炭素社会への貢献
- (2) 自然共生の推進
- (3) まち美化対策の推進
- (4) 海岸漂着物等の処理
- (5) 不法投棄防止の推進
- (6) 生活排水の適正な処理



4 「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進

- (1) リサイクルを軸とした環境産業の創出・育成・支援
- (2) 環境国際協力・環境国際ビジネスの推進
- (3) 事業活動における資源の循環利用の推進



「地消・地循環の考え方」

北九州市では、「ものづくりのまち」として発展してきた強みを活かし、循環型社会の実現のため進めてきた「北九州エコタウン事業」により、我が国最大級のリサイクル事業が集積しています。

このエコタウン事業をはじめ、市内で消費された様々なものが、市内のリサイクル企業で再資源化され、再び新たなものづくりや市民生活に活かされています。

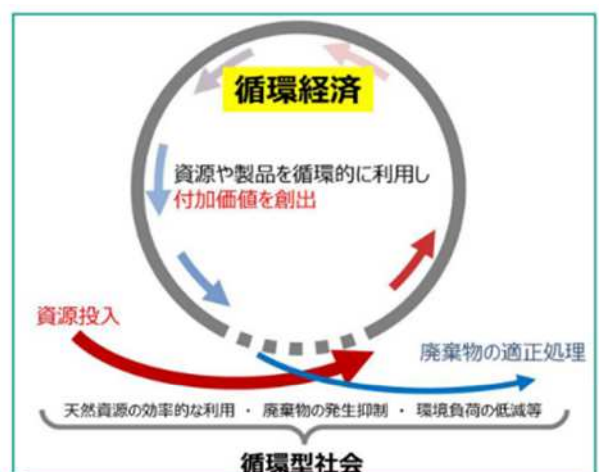
本計画では、このような本市の特性と強みを活かした資源循環の流れを「**地消・地循環**」と表し、推進していくことで、環境と経済の好循環や、環境への負荷をさらに低減した循環型社会の構築を目指します。



その他、古紙や食品廃棄物、携帯電話、OA機器などのほか、各種リサイクル法に対応した品目のリサイクル（自動車、家電、プラスチック、建設混合廃棄物）、最先端技術の実証研究施設により、地消・地循環を推進します。

(参考) 国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」について

- ・循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵となります。
- ・循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するものです。
- ・循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現するための重要なツールです。



循環型社会のドライビングフォースである循環経済



1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

2. 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進